

【土地の境界確定】が 相続対策の 成否を分ける

～トラブル事例から学ぶ「一つ上の相続コンサル」の必須知識～

このセミナーは、専門領域にとどまらず、クライアントの相続について総合的な対策を提案したいと考えている相続の専門家（税理士、弁護士、FPなど）を対象としています。最適な相続対策を練っても、土地の境界が決まっていないと、その対策（分筆、売却、納税など）を実行に移せなくなるリスクがあります。

講師

高橋 一雄 氏

土地家屋調査士
公認不動産コンサルティングマスター

1963年（昭和38年）福島県生まれ。海上自衛隊入隊を経て、不動産・測量の専門家としてキャリアを確立。
平成3年：宅地建物取引士 登録 平成7年：土地家屋調査士 登録
平成9年：測量会社設立、平成18年に土地家屋調査士法人を設立
平成19年：公認不動産コンサルティングマスター 登録
現在、高橋一雄土地家屋調査士事務所 代表を務める傍ら、日本大学大学院博士前期課程を修了（令和3年）。
長年の実務経験と専門知識に基づき、机上の空論ではない「実行可能な相続・不動産対策」を提供し続けている。



東京会場

オンラインLIVE

12/15(月) 16:00-18:00 (約2時間)

会場 ビジョンセンター浜松町

定員 会場：先着30名 オンライン：無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受講料
(税込)

一般

東京会場
オンラインLIVE
20,000円

会員

無料 資産税ビジョン会員

見逃し
視聴

会員の方は見逃し視聴できます
(3営業日後12:00から6ヶ月間)
当該セミナーページからお申込の上、
オンラインでご視聴ください。

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

【最重要ポイント】境界確定は非常に時間がかかります!!!

相続発生後に着手した場合、納付期限までに手続きが間に合わないなど、重大な問題を引き起こす可能性があります。

相続対策を確実に成功させるためには、トラブルになる前に「早目の着手」をし、事前の準備を行うことが不可欠です。

本セミナーでは、境界確定と相続の関係について、実際に起こったトラブル事例を中心に、対策を「絵に描いた餅にしないため」の具体的な知識を解説します。

プログラム

I. 「実行可能な相続対策のための境界確定・基礎講座」

- 境界確定の基本
 - 「境界」とは何か? 「確定」とは何か?
 - 相続対策における境界確定の重要性
- リスクの理解 ～「境界」と「越境」の関係が相続に与える影響
- 問題発生時の対処法 ～境界が決まらない場合の訴訟手続きの基礎

II. 「相続対策を頓挫させた!境界確定トラブル事例」

- 遺言書通りに分筆はできるのか
- 納付期限まで1ヶ月
- 延納から物納に変更
- 取得時効の援用
- 隣地が行方不明
- その他

会場案内

ビジョンセンター浜松町 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSPビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

- JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分
- 都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分
- 東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <https://farbe-net.com>

12/15(月)『【土地の境界確定】が相続対策の成否を分ける』申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 会場受講 (20,000円) オンラインLIVE (20,000円)

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 資産税ビジョン 会員 一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail